

令和4年3月7日

保護者の皆様

鎌ヶ谷市教育委員会

市内小中学校の（3月7日以降まん延防止等重点措置期間）
における学校生活の基本方針について

日頃より、鎌ヶ谷市の学校教育及び教育行政についてご理解とご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

3月に入ってから新型コロナウイルス感染者ですが、2月上旬に比べやや減ってはきましたが市内小中学校から毎日感染報告が入っている状況です。今後も、学校内では感染防止の徹底を行ったうえで学習を進めてまいります。また、ご家庭における日々の健康観察等のご協力ありがとうございます。なお、3月7日（月）より千葉県全域にまん延防止等重点措置の対象が継続になることにともない、学校生活の基本方針を下記の通り決めました。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校生活について（3月7日以降～）

- ・マスクの着用、換気、身体的距離をとる、大きな声の発声をしないなど、三密状態を作らないことを基本とします。
- ・部活動については、感染対策を行い平日及び土日はどちらか1日の校内活動のみとします。
（大会、コンクール等については、感染対策を講じて参加を可とします。）
- ・給食時間における黙食を徹底します。
- ・学年をこえる活動は基本的には延期または中止とします。

2 行事対応について

- ・まん延防止等重点措置期間中に計画されている校外学習については、延期または中止とします。（修学旅行・林間学校の代替え日帰り行事は市教委と協議します。）
- ・保護者等が多数来校する行事は基本的には、延期または中止とします。
*なお、入学や入試に関する説明会や相談等に関しては、特別な行事のため、延期または感染対策を講じて実施することとします。
- ・卒業式においては、ソーシャルディスタンスをとり、体育館内での集団発声・合唱などを控えて実施します。

3 お願い

- ・お子様が少しでも発熱および体調不良、ご家族が発熱及び体調不良症状がある場合、また、登校に不安な場合についての取り扱いは欠席扱いとはしません。その場合も必ず学校に連絡をください。
- ・万が一、本人及びご家族がPCR検査等を受けることになった場合や濃厚接触者となった場合は速やかに学校へご連絡をお願いいたします。感染拡大防止の観点からもご協力をお願いします。
- ・学校で体調不良になった場合、ご家庭に連絡をいたします。日中確実に連絡の取れる方法をご確認いただき変更のある場合は学校にお知らせください。